

(別記)

## 販促資材使用基準

### 1 かながわブランド関係資材



#### (1) 資材・色・サイズ

ア かながわブランドのぼり旗

(ア) 色 赤、緑、青(3色)

(イ) サイズ 縦 150cm×横 45cm

イ かながわブランドミニのぼり旗セット

(ア) 色 緑(1色)

(イ) サイズ 縦 35cm×横 10cm

ウ かながわブランド腰巻き

(ア) 色 赤白(1パターン)

(イ) サイズ 縦 90cm×横 360cm

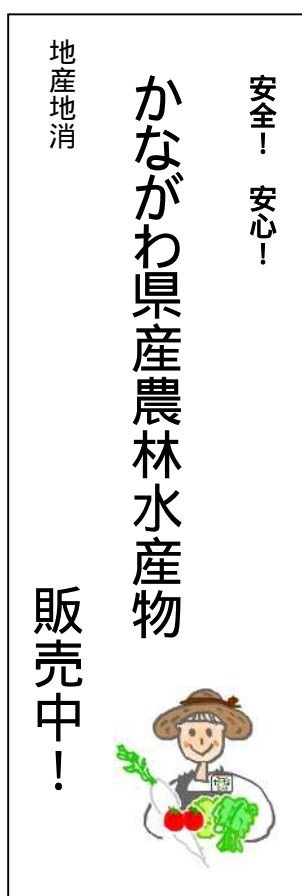
#### (2) 遵守事項

ア かながわブランド登録品の出荷又は販売のために使用すること。

イ かながわブランド登録品の広報のために使用すること。

ウ その他、かながわブランド振興協議会長が使用を認めるものに使用すること。

## 2 県産農林水産物販促資材



### (1) 資材・色・サイズ

#### ア のぼり旗

(ア) 色 白(1色)

(イ) サイズ 縦 180cm×横 60cm

#### イ ミニのぼり旗セット

(ア) 色 白(1色)

(イ) サイズ 縦 35cm×横 10cm

### (2) 遵守事項

ア 生産者団体等によるかながわブランド登録品及び県産農林水産物の販売を目的とした事業において使用すること。

イ その他、かながわブランド振興協議会長が使用を認めるものに使用すること。